

第1号様式

工 事 成 績 評 定 表													入札NO				台帳NO													
													完成	一部完成	出来高	中間	課長	補佐	係長											
工事名	工期(当初)					年	月	日	～	年	月	日	工事担当課																	
工事場所	工期(変更)					年	月	日	～	年	月	日	完成届受理日				年	月	日											
請負者住所	請負金額(当初)					円							検査年月日				年	月	日											
氏名	請負金額(変更)					円							検査合格年月日				年	月	日											
考查項目		監督員					担当係長					検査員(出来高・中間)					検査員(完成)													
		職氏名					職氏名					職氏名					職氏名													
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																								
	II.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																								
2.施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15			
	II.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																	
	III.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																	
	IV.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																								
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20			
	II.品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25			
	III.出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0				
4.工事特性	I.施工条件等への対応						+20.0 ~0																							
5.創意工夫	I.創意工夫	+7.0 ~0																												
6.社会性等	I.地域への貢献						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																			
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点					± 点													
評価点(65±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点					④ 点													
7.評定点計		点					中間(出来高)検査がなかった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4)= 点																							
							中間(出来高)検査があった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2)= 点																							
							中間(出来高)検査が合わせて2回以上あった場合は平均値③																							
8.法令遵守等							点																							
9.評定点合計		点																												
所見		(監督員)					(担当係長)					(検査員)																		

注 1) 1~3の評定(65点±加減点合計) + 4. 5. 6 の評定(加減点合計) = 評定点

各評定点(①~④)は小数点第1位までの記入とする。

2) 各考查項目毎の採点は、別紙考查項目別運用表によるものとする。

3) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。(少数1位を四捨五入)

4) 所見は評定結果の概要を記載する。

5) 中間、出来高検査が合わせて2回以上あった場合は、各評定点を合わせた平均値で計算する。

6) 一部完成があった場合は、請負金額に占める対象額の加重平均により計算する。

7) 工事特性評価に際しては、監督員からの報告を受けて担当係長が評価するものとする。